

第153回定時株主総会 インターネット開示事項

1. 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況 (事業報告)
2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 (事業報告)
3. 新株予約権等に関する事項 (事業報告)
4. 連結持分変動計算書
5. 連結注記表
6. 連結包括利益計算書 (ご参考)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)
8. 株主資本等変動計算書
9. 個別注記表
10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

 株式会社 日立製作所

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しているものです。

1. 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況

①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。日立グループ共通の内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
 - ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
 - ・日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、日立グループ共通の内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
 - ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。
- (viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。
- (ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

②内部統制システムの運用状況の概要

監査委員会

- ・常勤の監査委員を置き、経営会議など社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- ・監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

取締役会室

- ・各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を12名（当期末現在）置いています。このうち6名は、IT、エネルギー、インダストリー、モビリティ、ライフの各セクター及びオートモティブシステム事業のガバナンス・リスク管理を中心とした監査の専任者として配置されています。

経営会議

- ・原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- ・経営会議で定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

業績管理

- ・日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

規則整備・教育等

- ・法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

内部通報制度

- ・日立グループ共通の内部通報制度を設置・運用しています。
- ・執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

内部監査

- ・当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- ・監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

3. 新株予約権等に関する事項

【会社役員が有する新株予約権の状況】（2022年3月31日現在）

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 146,820株	普通株式 156,940株	普通株式 150,160株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員の保有状況	執行役15名 7,341個(注3)	執行役16名 7,847個(注3)	執行役20名 7,508個(注3)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できません。
2. 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。
- イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合
割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。
- ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合
その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。
- （※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}
ただし、1個未満の端数は切捨て。
- ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合
割当個数の全てを行使することができません。
3. 取締役を兼務する執行役2名を含みます。

4. 連結持分変動計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式	親会社株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	460,790	84,040	2,710,604	273,561	△3,493	3,525,502	932,730	4,458,232
変動額								
利益剰余金への振替			14,861	△14,861		—		—
当期利益			583,470			583,470	87,394	670,864
その他の包括利益				374,538		374,538	85,498	460,036
親会社株主に対する配当金			△111,210			△111,210		△111,210
非支配持分に対する配当金						—	△63,647	△63,647
自己株式の取得					△251	△251		△251
自己株式の売却		△291			742	451		451
新株の発行	941	941				1,882		1,882
非支配持分との取引等		△38,571		6,025		△32,546	△28,534	△61,080
変動額合計	941	△37,921	487,121	365,702	491	816,334	80,711	897,045
期末残高	461,731	46,119	3,197,725	639,263	△3,002	4,341,836	1,013,441	5,355,277

5. 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数は853社、持分法適用会社数は287社です。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

4. 金融資産の評価基準及び評価方法

金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」を適用しています。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・ 当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

FVTOCI金融資産（公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産）

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

FVTPL金融資産（公正価値の変動を純損益を通じて測定する金融資産）

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当社は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて貸倒引当金を評価しており、信用リスクが著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、信用リスクが著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しています。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

6. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数に亘って、主として定額法で減価償却を行っています。また、使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までに亘って、定額法で減価償却を行っています。

のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数に亘って、主として定額法で償却を行っています。

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

減損損失

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを

生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

7. 退職後給付の会計処理

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

なお、2019年4月に、当社及び一部の子会社は確定給付企業年金制度からリスク分担型企業年金制度(以下、リスク分担型)に移行しましたが、それ以降、日立企業年金基金に加入する子会社についても、リスク分担型の導入を進めてきました。2022年4月1日に新たに日立企業年金基金に加入する子会社43社が新たにリスク分担型へ移行し、これにより日立企業年金基金に加入するほぼ全ての会社の年金制度がリスク分担型に移行したことになります。

リスク分担型は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。リスク分担型は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、2022年4月1日にリスク分担型に移行する会社について、制度移行した部分に係る退職給付債務の合計額とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の合計額との差額約440億円を、制度移行に伴う清算損として翌連結会計年度の連結損益計算書のその他の費用に計上する見込みです。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失（減損損失△35,091百万円）

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失の算定方法は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載しています。各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。当社及び子会社は、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。なお、事業計画は、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率は、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。

当連結会計年度末において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは、エネルギーセグメントに属するパワーグリッド事業であり、パワーグリッド事業に配分されたのれんの帳簿価額は513,616百万円です。当連結会計年度のパワーグリッド事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しています。当連結会計年度において、キャッシュ・フローを予測した期間は5年間であり、キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上収益成長率、売上総利益率です。当連結会計年度において、当該のれんに係る減損損失は計上していません。

なお、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定に重要な変動があった場合は、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

2. 退職給付に係る負債（退職給付に係る負債残高414,839百万円）

退職給付に係る負債の算定方法は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記7に記載しています。数理計算によって算出される多額の退職給付費用の評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の様々な数理計算上の仮定が含まれています。当社及び子会社は、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積もっています。数理計算上の仮定は、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・交付によって影響を受ける可能性があります。

3. 長期請負契約等（工事損失引当金残高90,758百万円）

長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しており、将来において損失が発生する可能性がある場合は、当該損失の見積額に基づき工事損失引当金を計上しています。長期請負契約等について、見積収益総額は、その発生の不確実性がその後後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で見積っています。また、見積原価総額は、契約に係るリスクやその他の要因を踏まえて見積っています。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しております。

4. 繰延税金資産（繰延税金資産残高128,347百万円）

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。将来課税所得には、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいます。繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、

当社は、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において、課税所得を計上しうるか否かによります。実現可能性の評価において、当社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社は、当連結会計年度末の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 売上債権及び契約資産の内訳
売掛金2,210,590百万円、契約資産623,766百万円、その他143,793百万円
貸倒引当金控除後の金額で表示しており、その他には受取手形及び電子記録債権が含まれています。
2. その他の包括利益累計額
在外営業活動体の換算差額444,651百万円、確定給付制度の再測定105,675百万円、
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額110,109百万円、
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額△21,172百万円
3. 担保に供している資産
売上債権及び契約資産7,205百万円、棚卸資産12,529百万円、有価証券及びその他の金融資産327百万円、
有形固定資産64,673百万円
担保に係る債務60,884百万円
4. 資産から直接控除した引当金
売上債権及び契約資産80,945百万円、その他の債権5,025百万円
5. 有形固定資産及びその他の無形資産
有形固定資産には、土地256,392百万円、建物及び構築物723,067百万円が含まれています。
なお、有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は△4,987,344百万円です。
その他の無形資産には、ソフトウェア204,366百万円が含まれています。
6. 保証債務73,862百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. その他の収益
その他の収益128,354百万円の主な内訳は、事業再編等損益102,135百万円です。
2. その他の費用
その他の費用△83,965百万円の主な内訳は、有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損損失
△35,091百万円です。
3. 法人所得税費用
法人所得税費用△168,469百万円は、当期分△158,988百万円及び繰延税金△9,481百万円です。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数
 - (1) 発行済株式 普通株式 968,234,877株
 - (2) 自己株式 普通株式 998,721株
2. 配当に関する事項
配当金支払額 111,210百万円
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 499,000株

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解
当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	日本					海外 売上収益	売上収益
		アジア	北米	欧州	その他		
IT	1,527,657	180,128	231,011	173,764	41,065	625,968	2,153,625
エネルギー	319,248	329,151	271,105	339,718	188,745	1,128,719	1,447,967
インダストリー	647,151	88,335	116,584	17,441	31,250	253,610	900,761
モビリティ	352,188	641,150	53,085	319,802	59,525	1,073,562	1,425,750
ライフ	550,613	247,404	94,455	112,656	24,315	478,830	1,029,443
オートモティブシステム	455,282	606,321	316,216	130,012	89,887	1,142,436	1,597,718
日立建機	216,922	195,722	196,425	162,798	253,094	808,039	1,024,961
日立金属	402,155	204,913	274,458	42,268	18,907	540,546	942,701
その他	384,058	53,768	6,749	8,076	3,654	72,247	456,305
小計	4,855,274	2,546,892	1,560,088	1,306,535	710,442	6,123,957	10,979,231
全社及び消去	△668,197	△32,049	△4,946	△7,122	△2,315	△46,432	△714,629
合計	4,187,077	2,514,843	1,555,142	1,299,413	708,127	6,077,525	10,264,602

ITセグメントは、フロントビジネス及びサービス&プラットフォームで構成され、それぞれの売上収益は1,423,010百万円、874,663百万円です(内部取引を含む)。フロントビジネスは主に日本で、サービス&プラットフォームは主に日本、北米及び欧州で展開されています。

当社の売上収益には、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に依りて認識された収益が含まれています。当連結会計年度中に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に依りて認識された収益の額は、1,578,613百万円です。

2. 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりです。

(IT)

フロントビジネスにおいては、主にシステムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービスが提供されていますが、これらの長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）もしくは時の経過に応じて収益を認識しています。

多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、サービス&プラットフォームにおいては、主に制御システム、ソフトウェア及びITプロダクツの販売を行っており、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(エネルギー、インダストリー及びモビリティ)

エネルギーセグメントにはエネルギーソリューション事業等の売上収益が含まれており、国内、アジア、欧州や北米を中心に展開されています。

インダストリーセグメントには産業・流通システム事業等の売上収益が含まれており、主に国内で展開されています。

また、モビリティセグメントにはビルシステム事業及び鉄道システム事業の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、鉄道システム事業は主に欧州でそれぞれ展開されています。

これらのセグメントにおける請負工事等に係る長期請負契約等は顧客仕様に基づいた製品等を一定期間に亘り製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しています。また、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているメンテナンスサービス等は、時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、インダストリーセグメントにおける産業用機器の販売等及びモビリティセグメントにおけるエレベーターの販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(その他)

ライフ、オートモティブシステム、日立建機、日立金属セグメントにおける製品は、主に顧客に製品を販売し引渡が完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

これらのセグメントでのメンテナンスサービス等は、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているため、時の経過に応じて収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

3. 契約残高に関する情報

当連結会計年度における当社の顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
売上債権	2,115,973	2,381,832
契約資産	676,524	665,627
契約負債	1,016,207	1,150,592

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は604,800百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末時点における報告セグメント別の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	未履行の履行義務残高	
	うち、セグメント間 内部取引	
IT	58,982	1,141,343
エネルギー	35,271	2,387,468
インダストリー	98,942	555,297
モビリティ	5,785	4,648,813

当社及び子会社において、長期に巨り収益が認識される契約を有するセグメントは、主にITセグメント、エネルギーセグメント、インダストリーセグメント及びモビリティセグメントです。

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは下記のとおりです。

ITセグメントの残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。エネルギーセグメントの残高のうち約8割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。インダストリーセグメントの残高のうち約9割は3年以内に履行される見込みです。モビリティセグメントの残高のうち約5割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。

なお、上記以外のセグメントについては、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含めていません。

5. 資産化した、顧客との契約の獲得又は履行するために生じたコスト

当社及び子会社は、顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上しています。当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び子会社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図っており、流動性が高く取得日から満期日までが3か月以内で価値の変動のリスクが極めて低い短期保有の投資を、直ちに利用できる財源として現金同等物に計上しています。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等により管理しています。

有価証券及びその他の金融資産は、主として資本性金融商品から構成されており、公正価値を継続的に把握し、管理しています。

短期借入金及び長期債務の使途は、主として運転資金及び設備投資のための資金です。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券、その他の金融資産及びその他の金融負債

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

当連結会計年度末において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、下記(3)に示されるレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券及びその他の金融資産		
リース債権	70,227	71,648
負債性証券	55,057	55,058
長期貸付金	1,650	1,650
負債		
長期債務 (a)		
社債	357,548	357,468
長期借入金	1,207,825	1,207,727

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれます。

(3) 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル（公正価値ヒエラルキー）に分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

当連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	1,364	－	17,591	18,955
負債性証券	9,521	4,692	5,686	19,899
デリバティブ資産	－	63,596	－	63,596
FVTOCI金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	282,025	2,144	106,041	390,210
合計	292,910	70,432	129,318	492,660
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	－	47,145	－	47,145
合計	－	47,145	－	47,145

当連結会計年度末において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	120,718	6,054	87	126,859
当期利益に認識した 利得及び損失 (a)	3,830	279	△87	4,022
その他の包括利益に認識した 損失 (b)	△1,342	－	－	△1,342
購入及び取得	9,010	567	－	9,577
売却及び償還	△7,721	△993	－	△8,714
連結範囲の異動による影響	△25	△239	－	△264
レベル3からの振替 (c)	△1,278	－	－	△1,278
その他	440	18	－	458
期末残高	123,632	5,686	－	129,318
期末に保有する金融商品に係る 未実現の利得及び損失 (d)	3,780	294	△87	3,987

(a) 当期利益に認識した利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。

(b) その他の包括利益に認識した損失は、FVTOCI金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれます。

(c) レベル3からの振替は、主として投資先が取引所に上場されたことに起因するものです。

(d) 各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

(4) その他

当社及び当社の子会社において、非支配持分株主に付与している子会社持分の売建プット・オプションは、その行使価格の現在価値を金融負債として認識するとともに、非支配持分の認識を中止し、その差額を資本剰余金として認識しています。

当社及び当社の子会社が非支配持分株主に対して付与した子会社持分の売建プット・オプションは、行使価格の現在価値で測定されており、当連結会計年度末における帳簿価額は268,851百万円であり、連結財政状態計算書上のその他の非流動負債に含まれています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社株主持分	4,488円91銭
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益	603円75銭
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業当期利益	0円00銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	603円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な自己株式の取得

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1)取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び株価の状況、事業ポートフォリオ見直しの進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2)取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

5,000万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.17%)

③株式の取得価額の総額

2,000億円(上限)

④取得期間

2022年5月2日～2023年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

2. 日立物流㈱(以下、日立物流)株式の売却

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が間接的に保有・運営するHTSK Investment L.P.が発行済株式の全てを所有しているHTSKホールディングス株式会社(以下、公開買付者親会社)の完全子会社であるHTSK株式会社(以下、公開買付者)との間で、当社の持分法適用会社である日立物流の普通株式(以下、日立物流株式)に対して、以下の3点等に関する基本契約(以下、基本契約に定めた一連の取引を本取引とする)を、2022年4月28日に締結しました。

①公開買付者により、日立物流株式に対して実施される公開買付け(以下、本公開買付け)の際に、当社は、当社が保有する日立物流株式の全て(以下、当社売却予定株式)について本公開買付けに応募しないこと。

②日立物流が実施する自己株式取得に応じて当社売却予定株式を売却すること。

③当社は総額100億円の公開買付者親会社の議決権付き株式を取得(議決権比率10%)すること。

売却の対価は、約2,220億円を予定しています。

本取引において、当社売却予定株式の売却が行われた場合、日立物流は当社の持分法適用会社ではなくなる予定です。当社は、日立物流株式の売却に伴って認識する利益約1,400億円を、翌連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。

(その他の注記)

1. GlobalLogic社の買収

当社は、「Lumada」のデジタルポートフォリオ強化を目的として、2021年3月31日にデジタルエンジニアリングサービスのリーディングカンパニーであるGlobalLogic Inc. (以下、GlobalLogic社) の買収を決定し、当社の米国子会社Hitachi Global Digital Holdings LLC (以下、HGDH社) 及びHGDH社が本買収のために設立した子会社であるMergeCo H Global Inc. (以下、SPC社) 並びにGlobalLogic社の親会社であるGlobalLogic Worldwide Holdings, Inc. (以下、GlobalLogic Worldwide Holdings社) との間で買収に関する契約を締結しました。2021年7月13日、本契約に基づくGlobalLogic Worldwide Holdings社を存続会社としたSPC社の吸収合併を含む一連の手續の結果、HGDH社はGlobalLogic Worldwide Holdings社の発行済み株式の100%を取得し、GlobalLogic Worldwide Holdings社及びGlobalLogic社は当社の完全子会社となりました。

GlobalLogic社の取得の対価は922,250百万円です。取得した資産及び引き継いだ負債の取得日において認識した価額、並びに取得日において認識したのれんの価額は、それぞれ279,803百万円、179,726百万円、822,173百万円です。

なお、HGDH社は2022年4月1日付でHitachi Digital LLCに商号変更しています。

2. 日立金属(株) (以下、日立金属) 株式の売却

当社は、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループが投資助言を行う投資ファンドが持分の全てを間接的に所有する合同会社BCJ-51の完全子会社である(株)BCJ-52 (以下、公開買付者) との間で、当社の子会社で、日立金属セグメントに属する日立金属の普通株式に対して、以下の4点に関する公開買付不応募契約 (以下、本不応募契約とし、一連の取引を本取引とする) を、2021年4月28日に締結しました。

- ①公開買付者は、本不応募契約に定める前提条件が充足された場合、日立金属の普通株式に対して公開買付け (以下、本公開買付け) を実施し、当社は、当社が保有する日立金属株式の全て (以下、当社売却予定株式) について本公開買付けに応募しないこと。
- ②本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて日立金属株式の全て (ただし、日立金属が所有する自己株式及び当社売却予定株式を除く) を取得できなかった場合に、公開買付者及び当社は、日立金属に対して株式併合 (以下、本株式併合) の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること。
- ③本株式併合の結果として公開買付者及び当社が日立金属株式の全て (ただし、日立金属が所有する自己株式を除く) を所有することになった後、実務上可能な限り速やかに、日立金属が、自己株式取得 (以下、本自己株式取得) を行うために必要な分配可能額を確保するため、日立金属が減資等 (以下、本減資等) を実施すること。
- ④本減資等の効力発生後速やかに、当社は、本自己株式取得により、当社売却予定株式を日立金属に譲渡すること。

売却の対価は、約3,820億円を予定しています。

本取引において、当社売却予定株式の売却が行われた場合、日立金属に対する当社の所有持分の割合は、53.4%から0%となり、日立金属は当社の連結範囲から除外される予定です。当社は、日立金属に対する支配の喪失に伴って認識する利益約1,060億円を、翌連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。また、翌連結会計年度の連結持分変動計算書上、非支配持分が約2,550億円減少する予定です。

3. 日立建機㈱（以下、日立建機）株式の売却

当社は、日本産業パートナーズ㈱が管理・運営・情報提供等を行うファンドがその持分の全てを保有する特別目的会社であるHCJホールディングス2合同会社と、伊藤忠商事㈱がその持分の全てを保有する特別目的会社であるシトラスインベストメント合同会社が共同で出資する予定の特別目的会社であるHCJIホールディングス合同会社との間で、当社の子会社で日立建機セグメントに属する日立建機の普通株式について、当社が保有する株式の一部を譲渡する契約を2022年1月14日に締結しました。

売却の対価は、約1,824億円を予定しています。株式譲渡後、日立建機に対する当社の所有持分の割合は51.4%から25.4%となり、日立建機は当社の持分法適用会社となる予定です。当社は、日立建機に対する支配の喪失に伴って認識する利益約620億円を、翌連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。また、翌連結会計年度の連結持分変動計算書上、非支配持分が約3,690億円減少する予定です。

6. 連結包括利益計算書

科 目	2021年3月期	2022年3月期
	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
	百万円	百万円
当期利益	518,510	670,864
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	69,362	△11,224
確定給付制度の再測定	88,736	30,795
持分法のその他の包括利益	2,151	△403
純損益に組み替えられない項目合計	<u>160,249</u>	<u>19,168</u>
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	191,821	391,489
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	5,346	8,172
持分法のその他の包括利益	58,755	41,207
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	<u>255,922</u>	<u>440,868</u>
その他の包括利益合計	<u>416,171</u>	<u>460,036</u>
当期包括利益	<u>934,681</u>	<u>1,130,900</u>
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	838,237	958,008
非支配持分	96,444	172,892

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

項 目	2021年3月期	2022年3月期
	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
当期利益	百万円 518,510	百万円 670,864
当期利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び無形資産償却費	491,663	540,252
減損損失	109,009	35,091
法人所得税費用	325,247	168,469
持分法による投資損益	△38,864	△40,485
金融収益及び金融費用	1,337	△2,012
事業再編等損益	△452,422	△102,135
固定資産売却等損益	△16,976	△21,066
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)	89,722	△33,292
棚卸資産の増減 (△は増加)	△47,937	△330,187
買入債務の増減 (△は減少)	△31,811	156,475
未払費用の増減 (△は減少)	32,693	9,679
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	△29,239	△29,122
その他	11,322	△52,596
小計	962,254	969,935
利息の受取	21,648	16,372
配当金の受取	20,560	18,824
利息の支払	△22,368	△26,698
法人所得税の支払	△188,966	△248,490
営業活動に関するキャッシュ・フロー	793,128	729,943
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	△254,750	△296,968
無形資産の取得	△118,195	△142,893
有形固定資産及び無形資産の売却	83,483	109,836
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び 持分法で会計処理されている投資を含む)の取得	△861,035	△933,200
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び 持分法で会計処理されている投資を含む)の売却	682,408	168,892
その他	9,249	45,467
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△458,840	△1,048,866
フリー・キャッシュ・フロー	334,288	△318,923
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減	199,679	653,244
長期借入債務による調達	523,467	44,798
長期借入債務の償還	△230,488	△305,943
非支配持分からの払込み	5,190	-
配当金の支払	△96,611	△111,149
非支配持分株主への配当金の支払	△40,687	△56,338
自己株式の取得	△159	△251
自己株式の売却	583	451
非支配持分株主からの子会社持分取得	△545,790	△22,009
その他	△22	△64
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△184,838	202,739
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	54,105	69,125
現金及び現金同等物の増減	203,555	△47,059
現金及び現金同等物の期首残高	812,331	1,015,886
現金及び現金同等物の期末残高	1,015,886	968,827

8. 株主資本等変動計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	百万円 460,790	百万円 178,756	百万円 272,823	百万円 451,579	百万円 1,133	百万円 1,237,855	百万円 1,238,988	百万円 △3,492	百万円 2,147,865
会計方針の変更による累積的影響額						△58	△58		△58
会計方針の変更を反映した当期首残高	460,790	178,756	272,823	451,579	1,133	1,237,797	1,238,930	△3,492	2,147,807
当期変動額									
新株の発行	941	941		941					1,882
固定資産圧縮積立金の取崩					△106	106	-		-
剰余金の配当						△111,210	△111,210		△111,210
当期純利益						516,115	516,115		516,115
自己株式の取得								△252	△252
自己株式の処分			△47	△47				742	694
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	941	941	△47	893	△106	405,011	404,904	490	407,229
当期末残高	461,731	179,697	272,775	452,473	1,026	1,642,808	1,643,835	△3,002	2,555,037

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	百万円 90,885	百万円 2,843	百万円 2	百万円 93,732	百万円 2,144	百万円 2,243,742
会計方針の変更による累積的影響額						△58
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,885	2,843	2	93,732	2,144	2,243,684
当期変動額						
新株の発行						1,882
固定資産圧縮積立金の取崩						-
剰余金の配当						△111,210
当期純利益						516,115
自己株式の取得						△252
自己株式の処分						694
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,383	7,881	△2	△6,504	△675	△7,180
当期変動額合計	△14,383	7,881	△2	△6,504	△675	400,049
当期末残高	76,502	10,725	-	87,227	1,468	2,643,733

9. 個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準
 - 製品・半製品・仕掛品……………個別法又は移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料……………移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券及び出資金の評価方法及び評価基準
 - 関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券及びその他の出資金
市場価格のない株式等以外のもの
……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
3. デリバティブの評価方法及び評価基準
……………時価法
4. 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)
……………定額法
5. 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)
 - 市場販売目的のソフトウェア……見込販売収益に基づく償却方法
 - その他……………定額法
6. リース資産の減価償却方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
7. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しています。
 - 工事損失引当金……………工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌期以降の損失見込額を計上しています。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却してきます。

数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌期から定額償却しています。

関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、主にシステムインテグレーション、クラウドサービス、制御システム、ソフトウェア、ITプロダクト、産業・流通システム、エネルギーソリューション及び鉄道システム等の販売を行っています。長期請負契約及びサービス等の提供は、一定の期間に亘り支配の移転が行われると考えられるため、一定期間に亘って収益を認識しています。その他の製品等の販売については、顧客に引き渡された時点で支配が移転すると考えられるため、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。

また、顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供される取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

9. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を適用しています。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌期から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌期の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当期から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に亘って適用することとしています。なお、当期において、当該会計方針の変更による影響はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当期から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。また、同基準を当期から適用したことを契機に、「売掛金」及び「受取手形」を「売上債権及び契約資産」に、「前受金」を「契約負債」に、「売上高」を「売上収益」にそれぞれ変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計基準を遡及修正した場合の累積的影響額を、当期の期首の繰越利益剰余金に削減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当期の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の当期末残高 3,526,475百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。

事業計画は、売上収益成長率、売上総利益率等に基づいて見積っています。また、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。

事業計画の主要な仮定に重要な変動があった場合には、実質価額が取得価額を下回る可能性があります。

2. 固定資産の減損
 - (1) 当期の計算書類に計上した金額
有形固定資産の当期末残高 202,192百万円、
無形固定資産の当期末残高(市場販売目的のソフトウェア除く) 71,698百万円
 - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報
連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)6.有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
3. 関係会社事業損失引当金
 - (1) 当期の計算書類に計上した金額
関係会社事業損失引当金の当期末残高 131,785百万円
 - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報
個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
4. 退職給付引当金
 - (1) 当期の計算書類に計上した金額
退職給付引当金の当期末残高 74,003百万円
 - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報
個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)2.退職給付に係る負債」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
5. 工事損失引当金
 - (1) 当期の計算書類に計上した金額
工事損失引当金の当期末残高 43,708百万円
 - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報
個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)3.長期請負契約等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
6. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当期の計算書類に計上した金額
繰延税金資産の当期末残高 40,637百万円
 - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報
連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)4.繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

資産の種類	当期末簿価	担保設定状況
関係会社株式	46	関係会社の借入金に係る担保
投資有価証券	8	出資先の借入金に係る担保
長期貸付金	44	関係会社及び出資先の借入金に係る担保
合計	98	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	171,680百万円
構築物	24,938百万円
機械装置	86,450百万円
車両運搬具	898百万円
工具器具備品	146,095百万円
リース資産	4,850百万円

3. 保証債務

子会社の受注契約に係る金融機関からの金銭的保証や子会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被保証者	当期末残高
Hitachi Energy Ltd	327,470
Hitachi Rail STS S.p.A.	209,191
Hitachi America Capital, Ltd.	85,673
Hitachi International Treasury Ltd.	17,746
Hitachi Rail Ltd.	11,376
Hitachi Energy Switzerland Ltd	5,156
Hitachi Energy Canada Inc.	4,087
川崎車両(株)	1,600
Hitachi Energy d.o.o.	1,184
その他	248
合計	663,733

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

Hitachi America Capital, Ltd.、Hitachi International (Holland) B.V.、

Hitachi International Treasury Ltd.、日立(中国)財務有限公司、

Hitachi Power Europe GmbH

4. 関係会社に対する短期金銭債権	361,246百万円
長期金銭債権	358,236百万円
短期金銭債務	781,184百万円
長期金銭債務	6,159百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 有価証券評価益

有価証券評価益121,833百万円は、2021年4月1日付で、三菱UFJリース(株)(以下、三菱UFJリース)を吸収合併存続会社、日立キャピタル(株)(以下、日立キャピタル)を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われ、当社が保有していた日立キャピタルの普通株式1株に対し、三菱UFJリースの普通株式5.10株が割当て交付されたことに伴い、保有する持分を当該取得時の時価で再評価したことによるものです。なお、三菱UFJリースは2021年4月1日付で、商号を三菱HCキャピタル(株)に変更しています。

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	映像配信システム用機器	リース資産等	大阪府大阪市他

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものです。

(3) 減損損失の金額

建物	203百万円
構築物	24百万円
機械装置	782百万円
工具器具備品	139百万円
リース資産	2,578百万円
ソフトウェア	801百万円
その他	22百万円
合計	4,552百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部又は事業所単位にグルーピングをしています。一部の資産又は資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしています。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しています。

3. 関係会社に対する売上収益	355,267百万円
関係会社からの仕入高	781,599百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	10,199百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	株式数			
	当期首	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	1,055,799	178,413	235,491	998,721

変動事由の概要

当期中の増加178,413株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得137,600株及び単元未満株主からの買取請求による取得40,813株です。当期中の減少235,491株は、新株予約権の行使による処分232,480株及び単元未満株主からの買増請求による処分3,011株です。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)8.収益及び費用の計上基準」及び連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)3.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

また、収益の分解情報並びに当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」において開示しているため、注記を省略しております。なお、当期に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は435,101百万円です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び未払賞与です。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、コージェネレーション設備等があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	Hitachi America, Ltd.	直接 100.0%	当グループ製品の販売 役員の兼任等	増資の引受	923,599	-	-
子会社	Hitachi Energy Finance Ltd	間接 80.1%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	△38,394	長期貸付金	293,736
子会社	日立グローバルライフソリューションズ(株)	直接 100.0%	当グループ製品の製造、 販売及び保守 役員の兼任等	資金の預り(注2)	31,630	預り金	95,146
子会社	(株)日立ハイテク	直接 100.0%	当社製品の販売等	資金の預り(注2)	12,690	預り金	91,186
子会社	(株)日立システムズ	直接 100.0%	当社ソフトウェア開発の 委託 当社通信機器等の保守の 委託 役員の兼任等	資金の預り(注2)	1,333	預り金	64,692
子会社	Hitachi Energy Ltd	直接 80.1%	役員の兼任等	債務保証	327,470	-	-
子会社	Hitachi Rail STS S.p.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、 販売、エンジニアリング 及び保守 役員の兼任等	債務保証	209,191	-	-
子会社	Hitachi America Capital, Ltd.	間接 100.0%	役員の兼任等	債務保証	85,673	-	-

(注)1. 利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

2. 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付又は預りであり、貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付及び預りの取引金額は当期首残高からの増減額を表示しており、利息の受取及び支払を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,731円77銭

1株当たり当期純利益 533円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な自己株式の取得

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1)取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び株価の状況、事業ポートフォリオ見直しの進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2)取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

5,000万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.17%)

③株式の取得価額の総額

2,000億円(上限)

④取得期間

2022年5月2日～2023年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

2. 重要な株式の譲渡

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が間接的に保有・運営するHTSK Investment L.P.が発行済株式の全てを所有しているHTSKホールディングス株式会社(以下、公開買付者親会社)の完全子会社であるHTSK株式会社(以下、公開買付者)との間で、当社の関連会社である日立物流(株)(以下、日立物流)の普通株式(以下、日立物流株式)に対して、以下の3点等に関する基本契約(以下、基本契約に定めた一連の取引を本取引とする)を、2022年4月28日に締結しました。

①公開買付者により、日立物流株式に対して実施される公開買付け(以下、本公開買付け)の際に、当社は、当社が保有する日立物流株式の全て(以下、当社売却予定株式)について本公開買付けに応募しないこと。

②日立物流が実施する自己株式取得に応じて当社売却予定株式を売却すること。

③当社は総額100億円の公開買付者親会社の議決権付き株式を取得(議決権比率10%)すること。

売却の対価は、約2,220億円を予定しています。本取引において、当社売却予定株式の売却が行われた場合、当社は2022年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約2,100億円を特別利益に計上する予定です。

(追加情報)

1. 重要な株式の取得

当社は、「Lumada」のデジタルポートフォリオ強化を目的として、2021年3月31日にデジタルエンジニアリングサービスのリーディングカンパニーであるGlobalLogic Inc.(以下、GlobalLogic社)の買収を決定し、当社の米国子会社Hitachi Global Digital Holdings LLC(以下、HGDH社)及びHGDH社が本買収のために設立した子会社であるMergeCo H Global Inc.(以下、SPC社)並びにGlobalLogic社の親会社であるGlobalLogic Worldwide Holdings, Inc.(以下、GlobalLogic Worldwide Holdings社)との間で買収に関する契約を締結しました。2021年7月13日、本契約に基づくGlobalLogic Worldwide Holdings社を存続会社としたSPC社の吸収合併を含む一連の手續の結果、HGDH社はGlobalLogic Worldwide Holdings社の発行済み株式の100%を取得し、GlobalLogic Worldwide Holdings社及びGlobalLogic社は当社の完全子会社となりました。

GlobalLogic社の取得の対価は922,250百万円です。なお、HGDH社は2022年4月1日付でHitachi Digital LLCに商号変更しています。

2. 子会社株式の譲渡

当社は、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループが投資助言を行う投資ファンドが持分の全てを間接的に所有する合同会社BCJ-51の完全子会社である(株)BCJ-52(以下、公開買付者)との間で、当社の子会社である日立金属(株)(以下、日立金属)の普通株式に対して、以下の4点に関する公開買付不応募契約(以下、本不応募契約)とし、一連の取引を本取引とする)を、2021年4月28日に締結しました。

- ①公開買付者は、本不応募契約に定める前提条件が充足された場合、日立金属の普通株式に対して公開買付け(以下、本公開買付け)を実施し、当社は、当社が保有する日立金属株式の全て(以下、当社売却予定株式)について本公開買付けに応募しないこと。
- ②本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて日立金属株式の全て(ただし、日立金属が所有する自己株式及び当社売却予定株式を除く)を取得できなかった場合に、公開買付者及び当社は、日立金属に対して株式併合(以下、本株式併合)の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること。
- ③本株式併合の結果として公開買付者及び当社が日立金属株式の全て(ただし、日立金属が所有する自己株式を除く)を所有することになった後、実務上可能な限り速やかに、日立金属が、自己株式取得(以下、本自己株式取得)を行うために必要な分配可能額を確保するため、日立金属が減資等(以下、本減資等)を実施すること。
- ④本減資等の効力発生後速やかに、当社は、本自己株式取得により、当社売却予定株式を日立金属に譲渡すること。

売却の対価は、約3,820億円を予定しています。本取引において、当社売却予定株式の売却が行われた場合、当社は2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約3,280億円を特別利益に計上する予定です。

3. 子会社株式の譲渡

当社は、日本産業パートナーズ(株)が管理・運営・情報提供等を行うファンドがその持分の全てを保有する特別目的会社であるHCJホールディングス2合同会社と、伊藤忠商事(株)がその持分の全てを保有する特別目的会社であるシトラスインベストメント合同会社が共同で出資する予定の特別目的会社であるHCJIホールディングス合同会社との間で、当社の子会社である日立建機(株)の普通株式について、当社が保有する株式の一部を譲渡する契約を2022年1月14日に締結しました。

売却の対価は、約1,824億円を予定しています。本株式譲渡に伴い、当社は2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約1,500億円を特別利益に計上する予定です。

10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社 日立製作所
執行役社長 小島啓二殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤間康司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大関康広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田伸也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

